

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：13701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2013

課題番号：23653288

研究課題名（和文）実物資料による国民学校期国語学習の事例研究

研究課題名（英文）A Study of National Language Education in Japan during World War Two

研究代表者

安 直哉 (YASU, NAOYA)

岐阜大学・教育学部・教授

研究者番号：30230204

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000 円、（間接経費） 240,000 円

研究成果の概要（和文）：昭和戦中期の国語（科）読み方教育には、大きくは二つの思潮がある。第一は形象論的解釈学的読み方教育であり、第二は身体主義的読み方教育であった。形象論的解釈学的読み方教育は、国語教育解釈学として理論化がなされ、児童の思考面で、戦時体制の維持促進に加担した。身体主義的読み方教育は、鍊成主義教育として思想化され、素読教育というかたちで具体化された。児童の精神面で、時局への適応が図られた。

国語教育解釈学は、国民国家と国民を接続する「仲介装置」であった。国語教育解釈学は、その機能（比喩機能）を逆説的に稼働させた。そうした教育によって 国民 は、破滅的行動に移行する対抗感が軽減された。

研究成果の概要（英文）：I researched into the history of national language teaching in Japanese primary school during World War Two.

There were two currents of thought in teaching reading. One was the Hermeneutical Reading Theory (HRT). The other was the Physical Reading Theory (PRT). HRT was made use of metaphors. Metaphorical and paradoxical reading stirred up the people to breaking actions. PRT had materialized into recitation and it deprived of critical thinking. PRT also build up the perseverance.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：国語教育解釈学 国民国家 昭和戦中期 読み方教育 国民 比喩

### 1. 研究開始当初の背景

2010(平成22)年8月、筆者は東京都内の、ある古書店で、青いトランク鞄に入った資料一式をトランク鞄ごと購入した。そのトランク鞄の中には、1941(昭和16)年度に東京府青山師範学校附属国民学校に入学した一女児童（以下、A児と呼ぶ。）が1年生のときから4年生のときまでに残した学習資料約350点が詰まっていた。

その内訳は、夏休み絵日記4冊（昭和16年・17年・18年・19年）、綴り方作品57枚、毛筆書写作品47枚、理科観察帳2冊、絵画作品76枚、デザイン画作品3枚、学習プリント類112枚、音符練習紙4枚、手紙6枚、冬休み和歌集（詩・俳句）1冊、その他40枚である。

「学習プリント類」は、ヨミカタ（国語）算数、修身のプリントを中心である。「その他」には保護者への連絡票や保護者会報、さらには「歯磨票」など様々な教育資料が含まれる。「絵画作品」にはクレヨン絵画が多いものの、色鉛筆による作品も含まれている。「冬休み和歌集（詩・俳句）」だけは、例外的に昭和22年1月（国民学校6年時）制作の作品である。

一人の国民学校児童の作品がこれだけまとまって残っているのは極めて稀である。国民学校教育によって、一児童がどのように発達していったかを克明に知り得る貴重な事例研究となり得る。国民学校期の教育を戦後、回想的に綴った著作は多く存在する。しかし、実物資料に基づく国民学校学習の個体的事例研究は、管見の限り存在しない。

### 2. 研究の目的

1941(昭和16)年に始まる国民学校の実態は充分には明らかになっていない。主に研究がなされているのは、国民学校の教育制度、学校経営などである。それに対して、国民学校在学の個々の児童がどのような学習経験をしたかについてはほとんど明らかになっ

ていない。

本研究では、東京府青山師範学校附属国民学校に在学していた一女児童の残した絵日記、綴り方作品、学習プリント、絵画作品、毛筆書写作品等約350点の実物資料をもとに、国民学校における学習の実態の一例を解明する。

申請者の専門が国語教育学なので、国語学習指導という分野を中心に研究を行う。

### 3. 研究の方法

A児の残した資料を中心にしつつ、当時の文献資料も参考にして、主に国民学校低学年のヨミカタ（国語）の学習の実態解明を行う。

### 4. 研究成果

#### (1) 課題設定

「鍊成主義」という用語について、飛田多喜雄は次のように説明している。

鍊成主義など言うと奇異な感がしないでもないが、昭和十六年十二月の太平洋戦争の勃発を機に 実際はそれ以前からその兆しはあったのだが 皇國主義、全体主義、軍国主義の思潮が活潑になり、あらゆる教育活動が皇国民の鍊成をめざすようになり、国語の指導も例外でなかったので、そういう言い方をしたのである。（1）

皇国民の「鍊成」という表現は、昭和16年3月に公布された国民学校令第一条に拠る。そこでは「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ為スヲ以テ目的トス」と謳われている。

こうした法令的变化があったものの、飛田は「とくに新しい指導過程が考案されたということはな」（2）く、当時の指導案を見て「従来の文章法の指導過程で変化はない。」（3）としている。しかし、時局が激変するなかで特段の変化はなかったと判断するのは、研究上、性急な感を拭えない。飛田の判

断とは距離を置いて、鍊成主義国語教育の内実の一端を明らかにすることが本研究の目的である。

## (2) 言語主義的国語教育と身体主義的国語教育

### (2) 言語主義的国語教育 形象論的解釈学的国語教育

昭和戦中期には言語主義軽視の風潮が教育実践界に満ちていた。この言語主義軽視という傾向は、国語教育者自身が痛感していたのである。新進気鋭の国語教育学者であった輿水実は、昭和14(1939)年に最近の思潮を次のように述べている。

現代の国語教育を動搖せしめてゐる大抵の思潮は非言語主義的なものであつて、言語主義的なものは殆どないやうに考へられる。(4)

輿水は「国語教育といふ仕事は、本来、言語主義に立つものである」(5)との前提のもと、言語主義的な思潮の衰退に危機感を以て警鐘を鳴らしている。では、輿水の理想とする言語主義的国語教育とはどのようなものであったのであろう。

輿水実は自らの国語教育観の淵源を次のように吐露している。

国語教育に対する情熱は、いふまでもなく、垣内松三先生から受けたものである。(6)

自分は、周知の通り、垣内先生の高風を慕ひ、先生の御指導をうけることが多い(7)

輿水実が垣内学説の継承者であることは旧聞に属する。「垣内松三は(中略)『国語』の教材と教育法を見直し、『形象理論』と『解釈学』を提唱した」(8)ことも広く知られている。形象理論と解釈学を自家薬籠中の物とした輿水実は、自ら昭和10(1935)年に『解釈学と意義学』、昭和12(1937)年に『小学国語読本 解釈学演習(第一学年用)』等を

著し、国語教育における解釈学の普及に精力を傾けている。輿水が当面理想とする言語主義的国語教育とは、形象論的解釈学的国語教育であったと考えられる。

時代が反転するなかで、輿水が慨嘆するように、言語主義をその特徴とする形象論的解釈学的国語教育は相対的に後退し、替わって身体主義的国語教育が登場する。その背景は整いつつあった。

### (2) 身体主義的国語教育 素読教育

国語教育論史上、形象論的解釈学的国語教育の対極に位置する方法論は何であろうか。秋田喜三郎は昭和11(1936)年に『新国語教育実践問題』という著書を上梓した。「著者が最近抱懐せる実践に関する国語教育の問題を体系づけた」(9)図書である。同書中に「解釈学と素読の問題」という一章がある。

秋田は「最近わが読方教育においては、解釈学の問題が学者はいふに及ばず、実際家に於て深く研究せられるやうになつたことは、誠に慶賀すべきことである。」(10)と、解釈学的読み方教育を高く評価している。一方、素読というのは「古来文献教授の閑門」(11)であり、「素読の目的は文字文章の読み方を中心としたもので、兎も角その文章が渋滞なく音声化して読めることを目標とした」(12)。このような前近代的な教育法である素読が、「事新しく論ぜられてゐるのである」(13)という。素読教育の復活という現象が生まれつつあった。こうした動向の理由を秋田は次のように分析している。

素読を重要視するやうになつたことは、今日の読方教育が内容教授の邪道に陥つて、読むといふ操作を閑却したその反動とも見られる。また、まだ文章の読めない児童に対して、内容を問答し、そのため大部分の時間を浪費する読方にに対する警鐘とも見られる。(14)

内容問答に多くの時間を費やし、実際に音読・黙読する作業を閑却している読み方教育への反動が、素読教育の復活につながったと秋田は解析している。秋田の文章からは、解釈学的国語教育から素読教育へと潮流が変化しつつある兆しが読み取れる。こうした潮流の変化について更に詳細に考察していく。

### (3) 東京府青山師範学校附属小学校（国民学校）の事例

本章では、論考を細密にするために、東京府青山師範学校附属小学校（国民学校）に焦点を絞って、昭和戦前戦中期の国語教育の動向を描出していく。

### (3) 昭和 10 年代前半までの動向

東京府青山師範学校附属小学校の創立九十年史には、次のように書かれている。

わが校における、読み方教育の新しい試みは、昭和二年から始められたのであるが、昭和八年に、恒内松三氏のわが附属小学校における講演を契機として、形象理論における指導過程の実践化に着手したのであった。( 15 )

かくして同校の読み方教育には垣内松三の形象理論が導入された。

その後、小学校から国民学校への制度変更に備えて、同校はカリキュラム研究を行っている。その研究の中間報告となるのが、東京府青山師範学校附属小学校著『国民学校 皇民鍊成の研究』( 1940 a )である。同書の論調は皇国民の鍊成を強調しているものとなっている。ただし、国語教育においては、従来の形象論的解釈学的読み方教育を踏襲した記述となっていた。

しかしその一方、この時期、同校はもう一冊の本を出版し、国語教育理論の趨勢を変えている。同書を検討するとき、国語教育実践の風景は反転する。

### (3) 素読教育の登場

『国民学校 皇民鍊成の研究』と同時期となる昭和 15 ( 1940 ) 年 2 月に、東京府青山師範学校附属小学校は『素読教育の実践』という図書を著し、素読教育を唱道する。同書には「薄弱なる生活態度を洗滌して、これを鍊成してやることこそ、真に火急の要務であらう。」( 16 ) という鍊成主義的発想が加わっている。

本書でいう「素読とは（中略）意味内容と関係なしに、唯文字面を発音してゆくことなのである」( 17 )。「読書百遍義自ら通ずる」( 18 ) という、いたって純朴な営みである。

具体的には、「国民科に於ける修身の時間又は国語の時間」( 19 ) に「読本を開」( 20 ) き、「前程復習」「新教材範読」「区分読」「通文斎読」「個読」「齊読」の過程で行う。「前程復習」においては「力強くほがらかに誦する」( 21 )。「素読の雰囲気を形成する上からも斎誦」( 22 ) が望ましい。「区分読」では教師の範読に合わせて「受講生が復誦する」( 23 )。このように教室内は児童の音読の声で溢れていた。

素読教育の思想的背景には「読むことを反復するといふ点に於いて既に一種の行の形式を具へてゐる。」( 24 ) というように、行的認識の発想と共通するものがあった。行的認識とは「実践的体得、全人的把握を重視する」( 25 ) といった身体主義的特徴を有する方法体系のことである。

### (3) 実物資料による検証

先の「1. 研究開始当初の背景」で記したところの、東京府青山師範学校附属国民学校に在籍した一女児童（ A 児）の学習記録を資料として用いる。

以下では、この資料群の中から、第 1 学年のヨミカタの試験を紹介する。

まず 1 年生の最初の試験となる「ヨミカタ一」の初回である。 の空欄をカタカナで埋

める設問となっている。

アカイ ア ヒ。 ト コイコイ。  
ハシ シ カテ 力カテ。  
ウン。 バンザイ  
バンザイ。 ココ オイデ ソロソロ  
オイデ。 カ 。 ヤケ コヤ  
ケ テン ニ アレ。 オハ ゴ  
ザ マス。 イ テマ リマス。 ヨチヨチ  
。 ソラ ハレタ。 ウシ ナク。 ヒ  
バリ アガル。 ワタシ アルク。 オツキ  
サマ アルク。

A児は一か所を間違えたのみで 98 点をもっている。同テストは、すべて国定国語教科書『ヨミカタ 一』の 22 ページまでに書かれている文章である。つまり、教科書の文章を丸暗記していないと解答できないものとなっている。

次は「ヨミカタ 二」の試験である。

ノ中ニヒラガナ、 ノ中ニカンジヲ入  
レナサイ  
たか 、ばん ぱん  
たいごっこ。

の ちゃんが まれました。 は  
お日さま かくします。 は を きと  
ばします。 一ばん らいのは、 だ  
と ました。

お さんとおばあさんが かけにな  
り、 この に ちました。 すぐ り  
ます。

かげ 。ぬり 。きり き。 ぢさん。  
ばさん。

をうつした の のはた。 が の  
うた。 すがたのりつ なふ の 。

がとんで ました。 が いて ま  
した。

A児は三か所を間違えたのみである。この試験も国定国語教科書『ヨミカタ 二』の 58 ページから 85 ページの文章ならびに国定国語教科書『コトバノオケイコ 二』の 46 ページから 65 ページの文章を丸暗記していな

いと解答できない。

第 1 学年も終盤の試験になると記述式の設問が登場する。しかしそれも教科書本文を覚えていないと答えられないような問題である。第 1 学年に限って言えば基本的に、教科書本文を暗記していないとまったく解答できないのである。児童が素読・暗記を懸命に行って試験に臨んだ様子が目に浮かぶ。

東京府青山師範学校附属国民学校国民科国語の第 1 学年において、素読・暗記が盛んに実施されていたことが明らかとなった。

#### (4) まとめ

鍊成主義国語教育期の読み方教育には二つの方法体系の並立が認められた。一つは形象論的解釈学的読み方教育であり、もう一つは素読教育である。形象論的解釈学的読み方教育は大正末期から昭和初期に隆盛し、その後の読み方教育においても本流を形成した。その一方で、素読教育は前近代から近現代に至るまで読み方教育の底流として命脈を保っていた。

形象論的解釈学的読み方教育は言葉の持つ象徴性を重視し、それがため間接的で深長な認識方法であった。一方、素読教育は身体の潜在的賦活性に働きかけ、それがために直接的で行的な認識方法と言えた。

昭和戦中期には素読教育台頭の形跡が認められた。身体に働きかける直接的認識方法を従来以上に重視した結果、素読教育が表舞台に再登場したのである。こうした変動を惹起させた史的メカニズムの細描画を仕上げるには、昭和戦中期という時代性についての更なる深究が課題となろう。

また、紙幅の関係上、ここでは十分に紹介できず、詳しくは安直哉（2014）をお読みいただきたいのであるが、形象論的解釈学的読み方教育は、国語教育解釈学となり、 国民国家 と 国民 を結びつけるインターフェイス（＝仲介装置）として機能した。戦

時体制期においては、国民の命に代えても国民国家を優先するように、インテリフェイス(国語教育解釈学)は、その機能(「比喩」機能)を逆説的に稼働させる。そして国民国家の延命のために国民は乗り捨てられた。稼働の認証は、まさに、接続している国民国家と国民の双方による。

国民が戦時体制の維持促進に加担したという見解は、容易に否定し難いのである。

#### 【注】

- (1) 飛田多喜雄(1965)『国語教育方法論史』明治図書、p.223
- (2) 注1と同じ。p.224
- (3) 注1と同じ。p.225
- (4) 奥水実(1939)『言葉は伸びる』厚生閣、p.167
- (5) 注4と同じ。p.167
- (6) 注4と同じ。p.8
- (7) 注4と同じ。pp.252 - 253
- (8) 横須賀薰(2001)『国語教育』(久保義三他編『現代教育史事典』東京書籍、p.224)
- (9) 秋田喜三郎(1939)『新国語教育実践問題』晃文社、p.1
- (10) 注9と同じ。p.87
- (11) 注9と同じ。p.89
- (12) 注9と同じ。p.90
- (13) 注9と同じ。p.90
- (14) 注9と同じ。pp.90 - 91
- (15) 東京学芸大学附属世田谷小学校(1966)『わが校九十年のあゆみ』、p.184
- (16) 東京都青山師範学校附属小学校(1940)b)『素読教育の実践』三友社、p.10
- (17) 注16と同じ。p.23
- (18) 注16と同じ。p.26
- (19) 注16と同じ。p.90
- (20) 注16と同じ。p.97
- (21) 注16と同じ。p.97
- (22) 注16と同じ。p.97
- (23) 注16と同じ。p.98

(24) 注16と同じ。p.2

(25) 注1と同じ。p.176

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者は下線)

##### 〔雑誌論文〕(計3件)

安直哉、戦時体制期の国語教育解釈学

国民国家に乗り捨てられる国民、岐阜大学国語国文学、査読無、40号、2014、pp.17-32

安直哉、鍊成主義国語教育の系譜、岐阜大学国語国文学、査読無、39号、2013、pp.1-16

安直哉、国語教育解釈学理論形成の一端

歴史的主体序論、岐阜大学国語国文学、査読無、38号、2012、pp.1-9

##### 〔学会発表〕(計0件)

##### 〔図書〕(計0件)

##### 〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

##### 〔その他〕

なし

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

安直哉(YASU, Naoya)

岐阜大学・教育学部・教授

研究者番号: 30230204

##### (2)研究分担者

なし

##### (3)連携研究者

なし